

## 佐賀県スポーツビジネスモデル企業創出事業 令和6年度募集要領

### 1 応募方法及び応募書類受付期間

#### (1) 応募方法

以下のフォームから事務局あてに申し込みください。

申込内容の確認が完了したのち、事務局から応募様式をお送りしますので、メールにて応募書類を提出してください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdslCAX-oMSAH\\_u11TN\\_o4kwADMYSXf\\_Xz\\_2gWBkjvNwLE2dA/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdslCAX-oMSAH_u11TN_o4kwADMYSXf_Xz_2gWBkjvNwLE2dA/viewform)

#### (2) 応募書類受付期間

令和6年7月4日（木）～令和6年7月26日（金）必着

※7月26日（金）17時15分までに下記事務局へ提出いただいた応募書類を有効とします。

### 2 事務局（応募書類提出先・お問い合わせ先）

有限責任監査法人トーマツ ※本事業の受託者

Email : [saga-sportsbusiness@tohmatu.co.jp](mailto:saga-sportsbusiness@tohmatu.co.jp)

佐賀県スポーツビジネスモデル企業創出事業 事務局

令和6年度「佐賀県スポーツビジネスモデル企業創出事業」の募集を行いますので、支援を希望される方は、下記に基づき応募されるようご案内致します。

## 1. 制度の目的

本事業は、SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）の目指す将来像の一つである「スポーツを活かしたビジネスシーンが広がる社会」の実現に向けて、飲食、小売、ICT、健康、ファッションなど現在、自企業が行っているビジネスに新たに「スポーツ」という要素を掛け合わせることで、今までにないスポーツビジネスを創出することを目指し、その事業化に向けて、定期的な面談（メンタリング）による事業アイデアや新規ビジネスの検証・精査（ブラッシュアップ）を行うことで、短期間での事業化・事業成長を後押しすることを目的とします。

スポーツビジネスって何？

スポーツ ○○○ ビジネス の「○○○」に、どのような言葉が入るのかを考えてもらえるとイメージが付きやすいです。

(例)

- ・ 現在、イベント企画や旅行関係の事業を行っている事業者がスポーツビジネスに取り組む場合  
⇒ 県内にあるスポーツ（資源を活用して、国内、インバウンド客を呼び込む）ビジネス
- ・ 現在、家具製造を行っている事業者がスポーツビジネスに取り組む場合  
⇒ eスポーツ（で使用するゲーミングチェアやテーブル等を開発して、広く販売する）ビジネス

## 2. 事業対象者

事業対象者は、次に掲げる要件を全て満たすものとしします。

- (1) 佐賀県内に登記簿上の本店及び主たる事業所を有する法人、又は佐賀県内に住民票の住所地及び主たる事業所を有する個人であること。
- (2) 新たなスポーツビジネスに取り組む意志があること。
- (3) 「収益の一部が佐賀のアスリートのために使われる」など、佐賀のアスリートに還元できるビジネスプランであること。
- (4) 法人県民税、法人事業税（個人事業主の場合は個人県民税、個人事業税）等、佐賀県に納付すべき税金について未納がないこと。
- (5) 伴走支援を行う上で、必要な社内データを佐賀県及び事務局と共有できること。

ただし、以下の①及び②に該当する者は、対象者から除外されます。

- ① 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者、及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していること。
  - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
  
- ② その他知事が不相当と認める者。

### 3. 支援対象事業

支援の対象として認められる事業（eスポーツも含む）は、次の各号に該当する事業に新たに取り組む事業を対象とします。ただし、単なるスポンサーシップを締結するものは除きます。

- ① 佐賀を拠点とするプロチーム・競技団体・アスリート個人と連携したビジネス
- ② SAGA アリーナ、九州クライミングベース SAGA、鳥栖レスリングセンター、ヨットハーバーなど公の競技施設を活用したビジネス
- ③ 集客力の高いスポーツイベントと連携したビジネス（大会を活用して展開するビジネス）
- ④ その他、SSP 構想が目指す「スポーツを活かしたビジネスシーンが広がる社会の実現」に資するビジネス

### 4. 費用負担

伴走支援に関する費用負担はありませんが、面会に係る通信費や交通費、新事業展開に伴う費用（原材料費、研究費、設備投資費用等）は、事業対象者の負担となります。

## 5. 採択予定件数

採択件数：2 件程度

## 6. 支援期間

採択決定日から令和7年2月28日（金）まで。

## 7. 申請手続等について

### (1) 申請先

以下のフォームから、佐賀県スポーツビジネスモデル企業創出事業 事務局（有限責任監査法人トーマツ ※本事業の受託者）あてに申し込みください。申込内容の確認が完了したのち、事務局から応募様式をお送りしますので、メールにて応募書類を提出してください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSds1CAX-oMSAH\\_u11TN\\_o4kwADMYSXf\\_Xz\\_2gWBkjvNwLE2dA/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSds1CAX-oMSAH_u11TN_o4kwADMYSXf_Xz_2gWBkjvNwLE2dA/viewform)

### (2) 受付期間

令和6年7月4日（木）～令和6年7月26日（金）必着

### (3) 提出書類

応募に必要な書類は下記のとおりです。また、提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。

なお、提出書類等の返却はしませんので、ご了承の上、ご提出ください。

#### <応募書類>

- ・佐賀県スポーツビジネスロールモデル企業創出に向けた伴走支援事業申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第1号（別紙1））
- ・事業の概要が分かる資料（任意様式）
- ・会社概要の分かるパンフレット等
- ・納税証明書

※県税事務所で取得してください。

## 8. 審査方法等について

### (1) 審査方法

審査は、一次審査及び二次審査により実施いたします。一次審査は書面審査、二次審査は対面審査(オンラインも可)により行うものとします。事業対象者は、一次審査で書類審査を行ったもののうち、基準を満たした応募者に対して、二次審査を対面で行い、その中から決定します。

なお、審査状況等に関する個別のお問い合わせには、お答えしません。

### (2) 審査基準

佐賀県スポーツビジネス展開事業採択審査委員会において、以下の基準により、事業内容の審査を行います。

項目	観点	配点
(1) 事業の概要・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・目標達成に向けて、やり遂げるだけの強い意志や覚悟が感じられるか。</li><li>・その意思は何らかの信念や原体験などにもとづくものか。</li><li>・その他、評価すべき点があるか。</li></ul>	20点
(2) 事業の必要性、課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性や課題を明確にして、言語化できているか。</li><li>・その他、評価すべき点があるか。</li></ul>	8点
(3) 具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組内容が具体化され、魅力的か。</li><li>・ビジネスの実現に必要なスキルやノウハウ、経験などを有しているか。</li><li>・自信に足りない要素について、それを補うパートナーなどを有しているか。</li><li>・その他、評価すべき点があるか。</li></ul>	20点
(4) 新規性・独創性	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規性・独創性があり、世の中に対してインパクトを与えるものか。</li><li>・競合となるものを適切に調査、把握し、その中で独自性を発揮しうるか。</li><li>・その他、評価すべき点があるか。</li></ul>	8点
(5) 市場性	<ul style="list-style-type: none"><li>・どのような規模の市場を想定しているのか。</li><li>・その市場に向けて事業を成長させうる計画を描いているか。</li><li>・対象とする市場は魅力的か。</li></ul>	8点

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、評価すべき点があるか。</li> </ul>	
(6) 期待される事業の成果・効果・将来の継続展望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスとして成立しうる手応えやエビデンスを得ているか。</li> <li>・その手応えやエビデンスは今後の実現可能性を担保しうるか。</li> <li>・その他、評価すべき点があるか。</li> </ul>	8点
(7) 佐賀のアスリートに還元できるビジネスプランはどういうものを想定しているか、その概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSP 構想へ協力する意思は十分か。</li> <li>・「収益の一部が佐賀のアスリートのために使われる」など、佐賀のアスリートに還元される内容が具体的か。</li> <li>・その他、評価すべき点があるか。</li> </ul>	20点
(8) 投資効果と県内定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の産業振興策としての投資効果は認められるものか。</li> <li>・県内を拠点としたビジネスを展開する意思は十分か（流出の懸念はないか。）。</li> <li>・その他、評価すべき点があるか。</li> </ul>	8点

### (3) 通 知

審査結果については、申請者あてに通知します。

### (4) 公 表

採択となった場合には、事業者名、事業名を公表します。

## 9. 事業スケジュール

令和6年8月下旬	採択決定・伴走支援開始
令和7年1・2月頃	事業者内及び県向け成果報告会 対外向けシンポジウム（登壇いただく予定）
令和7年2月末	伴走支援終了

## 10. その他留意事項

支援事業の期間中又は終了後、本事業で行った事業の成果について発表していただくことがあります。

## 11. 問い合わせ先

事務局 （有限責任監査法人トーマツ） ※本事業に関する問い合わせ  
担当 古賀、福岡

e-mail : [saga-sportsbusiness@tohatsu.co.jp](mailto:saga-sportsbusiness@tohatsu.co.jp)

佐賀県 SAGA2024・SSP 推進局

SAGA スポーツピラミッド推進グループ

スポーツビジネス担当 ※SSP 構想に関する問い合わせ

e-mail : [ssp-g@pref.saga.lg.jp](mailto:ssp-g@pref.saga.lg.jp)